

首都機能移転が地域経済に与える影響について

名古屋大学地圏環境工学専攻 正会員 奥田隆明

名古屋大学地圏環境工学専攻 学生員 内藤史生

1.はじめに

現在、東京一極集中の弊害を是正する基本的対策として首都機能移転計画が検討されている。首都機能移転審議会の試算によると、最も大規模に移転が行われた場合、公的負担は4.4兆円、移転人口は56万人に及ぶとされている。このような大規模プロジェクトを実施した場合、地域経済に大きな影響が発生することが予想され、こうした影響を事前に把握した上で意思決定を行っていくことが重要となる。

こうした問題意識から首都機能移転が地域経済に与える影響については、これまでも幾つかの分析が行われてきた。これらの多くは首都機能移転による最終需要の変化を予測した後、地域間産業連関表を用いて生産の変化を捉えようとするものである¹⁾。ところが、首都機能移転のような大規模プロジェクトが実施された場合、移転先地では地代や賃金が上昇し、こうした価格体系の変化が所得分配を変化させ、これによっても生産体系が大きく変化する可能性を持っている。

そこで本研究では、こうした地代や賃金の変化を内生変数とする応用一般均衡モデルを用いて、首都機能移転が地域経済に与える影響を定量的に分析するものである。

2.モデルの基本的考え方

本研究では首都機能移転が地域経済に与える影響を、短期、長期、2つの視点から捉えた。

まず、首都機能移転の短期的影響として、新首都建設に必要な公共投資が地域経済に与える影響について考えた。図1に示すように、政府によって新首都建設のための公共投資が行われると、移転先地では新たな最終需要が生まれ、その周辺地域の生産が増加することになる。また、これによって地代や賃金が増加すると、所得分配にも変化が生じる。さらに、政府が公共投資を行うためにはその財源を確保する必要があるため、これによっても所得分配が変化する。そして、こうした所得分配の変化は民間消費にも影響を与え、これによっても生産が変化することになる。

一方、長期的影響としては、こうした基盤整備の

後に行われる人口移動が地域経済に与える影響について考えた。人口移動によって移転先地及び東京圏で民間消費が変化すると、その周辺地域で生産が変化することになる。また、これによって地代や賃金が増加すると、所得分配にも影響を及ぼし、民間消費も変化することになる。

本研究では首都機能移転に伴うこうした一連の変化を応用一般均衡モデルで表現し、その影響を計量的に分析した。なお、紙面の都合により、分析に用いた応用一般均衡モデルの詳細について述べることはできないが、本研究では筆者らがこれまで開発してきた47都道府県を対象とした応用一般均衡モデルを用いて分析を行った²⁾。

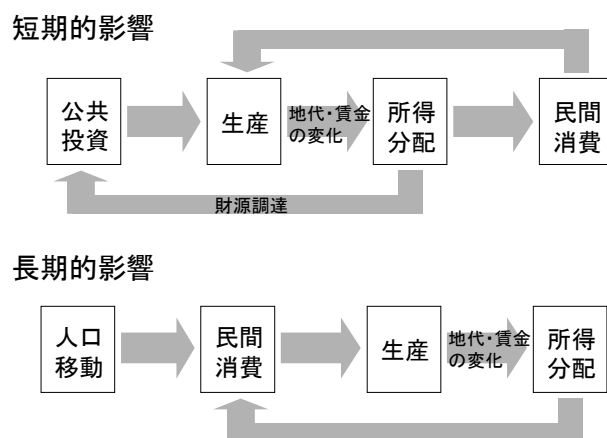


図1 首都機能移転の影響

3.分析結果

(1) ケース設定

本研究では、国会等移転審議会の移転費用のモデル的試算に従って、移転先地として1)栃木・福島地域、2)岐阜・愛知地域を想定した。また、それぞれについてa)首都機能移転の第1段階として国会中心で移転を行う場合(第1段階ケース)、b)国会に加えて行政機関の半分が移転する場合(1/2ケース)、c)行政機関のすべてが移転する場合(最大ケース)の3つのケースを想定して、その影響を分析した。

以下では、この中から1)栃木・福島地域に、c)最大ケースで首都機能を移転した場合の影響について

述べる。この場合、新首都建設のために栃木・福島、両県にそれぞれ年間 2200 億円の公共投資が 10 年間にわたって行われるものと仮定した(10 年間の総額は 4.4 兆円)。また、人口移動については、東京都から栃木・福島の両県にそれぞれ 28 万人、合計で 56 万人の人口移動があることを仮定した。

(2) 短期的影響

移転先地では、公共投資により建設部門の最終需要が増加し、これによって建設業の生産額は 8% 増加する。また、建設資材の調達等のために関連産業でも生産が増加し、これによって移転先地では賃金や地代が上昇する(福島県での賃金上昇率は 1.5%)。その結果、これらの地域では所得が増加し、家計の効用は上昇することになる。図 2 は家計の効用の変化を示したものである。この図から、福島県では 0.5%、栃木県でも 0.2% 程度の効用の変化が見られる。また、群馬県、茨城県、埼玉県等、その周辺地域でも家計の効用が上昇することがわかる。しかし、道路整備が行われた場合に比べ、公共投資の効果はそれほど広域的に波及するものではないことがわかる。これに対して、その他の地域ではわずかながら効用が低下している。これは税率一定の下で新首都建設のための公共投資が行われることを仮定したため、移転先地以外の地域では公共投資が減少し、これによって若干所得が低下するためである。

(3) 長期的影響

一方、基盤整備が行われ、東京圏から栃木・福島地域に人口が移動すると、栃木・福島地域及びその周辺地域では民間消費が増加することになる。こうした最終需要の増加によって、これらの地域では生産が増加し(福島県のサービス業は 9% 増、栃木県の食料品加工業では 12% 増)、賃金、地代が上昇する(福島県の地代は 4% 増)。その結果、移転先地では主に地代収入の増加が原因となって所得が増加し、これによって家計の効用は上昇することになる。図 3 は人口移動による家計の効用の変化を表したものである。福島県で 4%、栃木県で 2% 程度、家計の効用が上昇していることがわかる。短期的影響を考えた場合、移転先地での効用の変化は 0.5% 程度であったことを考えると、長期的影響の方がかなり大きなものであることがわかる。また、東京圏では人口移動により生産が減少するため、地代が低下する。その結果、主に土地所有者の地代収入が減少することにより、これらの地域では効用が減少していることがわかる(東京都で 1% 減少)。

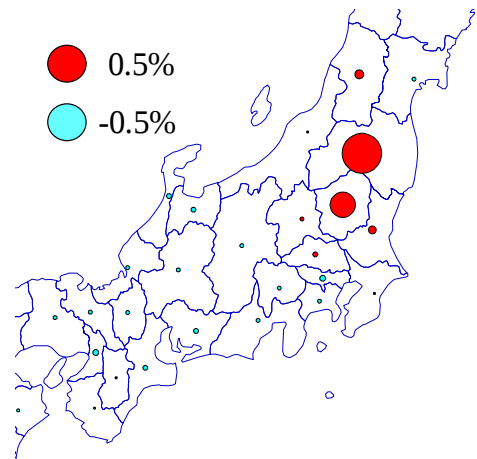


図 2 公共投資による効用の変化

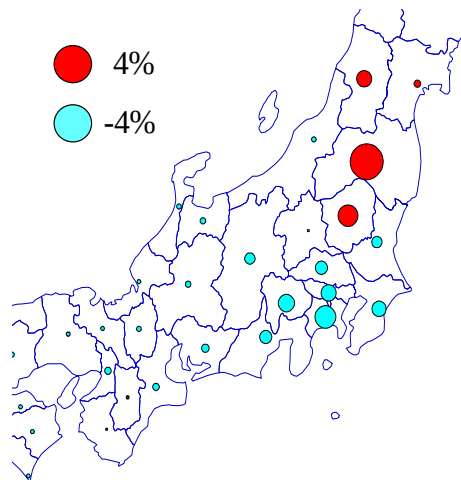


図 3 人口移動による効用の変化

4. 結論

本研究によって得られた結果をまとめると以下のことが言える。

新首都建設のための公共投資による効果は道路網整備などの場合と比較して、移転先地に限定される。また、他地域では小規模ながらも負の影響を受ける。

新首都の基盤整備後の人口移動により、移転先地及びその周辺地域で効用が増加し、東京圏及びその周辺地域で減少した。他地域でも小規模ながら負の影響を受ける。

短期的影響と長期的影響を比べると、その規模は長期的影響の方がかなり大きくなった。

参考文献

- 1) 東京都(1998)：国会等の移転に関する影響予測調査, No.6
- 2) 奥田・吉本(1999)：地域連携軸の整備効果に関する応用一般均衡分析、応用地域学会研究発表会。